

おたがいさまのまち

川崎市中原区社会福祉協議会
第4期地域福祉活動計画

おたがいさまの心で
満ちあふれる
なかはらの福祉



川崎市中原区社会福祉協議会

〒211-0067 川崎市中原区今井上町1番34号 和田ビル1階

 地域課

 044-722-5500

 044-711-1260

中原区
 あんしんセンター

 044-722-6122

 044-711-1260

中原
 老人福祉センター

 044-777-6000

 044-777-2833

川崎市中原区社会福祉協議会

川崎市中原区社会福祉協議会 マスコットキャラクター

中原 パルるん

愛称 パルるん

プロフィール

誕生日 | 4月1日

趣味 | ガーデニング

特技 | 高齢者フリーパスの迅速な発行

好きな言葉 | 「おたがいさま」

将来の夢 | 中原区の子どもから高齢者まで
みんながつながっていくこと



顔周りには中原区の花・パンジーをあしらっており、5枚の花びらは5つの地区社協を表しています。
胸元の名札は中原区の木・モモをモチーフにしています。

平成30年12月17日～平成31年3月1日までの間、広報紙「社協なかはら」や区社協HPにて名前を募集し、157名の方々の応募の中から厳正な選考を行い、名前が決定されました。

パルるんは、平成31年4月1日付で「中原区社協PR大使」に任命されています。中原区社協が関係する地域のおまつりやイベント等に参加をしています。



目次

| | |
|--------------------------|----|
| 1 はじめに | 2 |
| 2 社会福祉協議会とは | 3 |
| 3 中原区社会福祉協議会の組織構成 | 3 |
| 4 第4期地域福祉活動計画の趣旨と経過 | 6 |
| 5 計画の期間と関係性 | 8 |
| 6 現状と課題 | 11 |
| 7 基本理念 | 12 |
| 8 基本目標 | 13 |
| 9 基本目標に伴う具体的取り組み | 14 |
| 10 重点目標 | 26 |
| 11 他機関との連携 | 28 |
| 12 地区社会福祉協議会 | 30 |
| 13 地区（地域ケア圏域＝地区社協エリア）の概況 | 32 |



1 はじめに

近年の人口は横ばいで推移しており、人口減少に転じ、2060年には総人口が9000万人を割り込み、高齢化率は40%近い水準になると予測されています。

川崎市中原区の人口は、26万人を超え、市内7区の中で最も人口密度の多い区となっております。一方で出生数・出生率は2015年以降減少に転じており、少子化の進行は、家族形態の変化や価値観・ライフスタイルの多様化、地域社会の活力の低下など、社会全体の様々な局面において、深刻な影響をもたらすほか、子ども自身の健やかな育ちへの影響なども懸念されております。また、孤立死や自殺、経済的困窮や低所得の問題、虐待や子育て環境の問題、新型コロナウイルス感染症拡大による介護や医療等の社会保障制度の問題など多種多様な課題が山積され、既存の福祉サービスだけでは解決できない新たな福祉課題が増加してきており、早急な取り組みが重要になると考えております。

このような中、本会では、地域福祉の推進を目的とした「第4期地域福祉活動計画」を策定いたしました。

この計画は、推進期間を令和3年度から令和5年度までの3年間とし、「「みんなが主役」、「みんなにわかる」、「みんなでつくる」おたがいさまの心で満ち溢れるなかはらの福祉」を基本理念とし、「誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり」の実現を図るため、具体的な取り組みの内容を定めております。

実施にあたっては、地域福祉推進の中核を担う機関であることを自覚し、役職員一同、志を新たに一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。また、この計画は本会だけで進められるものではありません。広く区民の皆さまに周知・啓発を行うとともに、一人でも多くの皆さまに参画していただき、様々な地域課題について多くの方々と一緒に考え、解決に向けて取り組んでいける体制を築いて参りたいと考えております。最後になりましたが、本計画を作成するにあたり、ご尽力賜りました常任委員会の皆さまを始め、各地区社協関係者、民生委員・児童委員、ボランティア・当事者団体の皆さま、関係機関の皆さま方に心より御礼申し上げますとともに、今後も引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3年 2月



川崎市中原区社会福祉協議会
会長 青木 英光

2 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、誰もが地域の中で幸せに安心して暮らすために、ひとりや一つの組織では解決できない課題などを、地域住民や団体が集まって話し合い、協力し合いながら事業を行う民間組織です。

社会福祉法第109条に定められ、「地域福祉の推進を図る団体」として、全国、都道府県、市町村にそれぞれ社会福祉協議会があります。

中原区社会福祉協議会では、中原区の地域福祉課題の解決に向け、住民全員が福祉の担い手となり、お互いに支え合うことを目的として様々な活動を展開しています。

3 中原区社会福祉協議会の組織構成

(1) 会員構成

常任委員会（22名）

| 委員を選任する種別 | | 選任数 |
|-----------|----------------|-----|
| 第1種 | 行政関係 | — |
| 第2種 | 社会福祉法人 | — |
| 第3種 | 社会福祉を目的とした公益法人 | — |
| 第4種 | 自治組織 | 3名 |
| 第5種 | 社会福祉協議会 | 5名 |
| 第6種 | 社会福祉施設 | 3名 |
| 第7種 | 民生委員児童委員 | 3名 |
| 第8種 | 保護司 | 1名 |
| 第9種 | 当事者団体 | 2名 |
| 第10種 | ボランティア団体 | 2名 |
| 第11種 | 福祉関係団体・機関 | 3名 |
| 第12種 | 学識経験者 | — |

運営協議会（29名）

| 委員を選任する種別 | 選任数 |
|--------------------|-----|
| 第1種 行政関係 | 1名 |
| 第2種 社会福祉法人 | — |
| 第3種 社会福祉を目的とした公益法人 | — |
| 第4種 自治組織 | 2名 |
| 第5種 社会福祉協議会 | 5名 |
| 第6種 社会福祉施設 | 3名 |
| 第7種 民生委員児童委員 | 6名 |
| 第8種 保護司 | 1名 |
| 第9種 当事者団体 | 2名 |
| 第10種 ボランティア団体 | 3名 |
| 第11種 福祉関係団体・機関 | 6名 |
| 第12種 学識経験者 | — |

(2) 組織体制

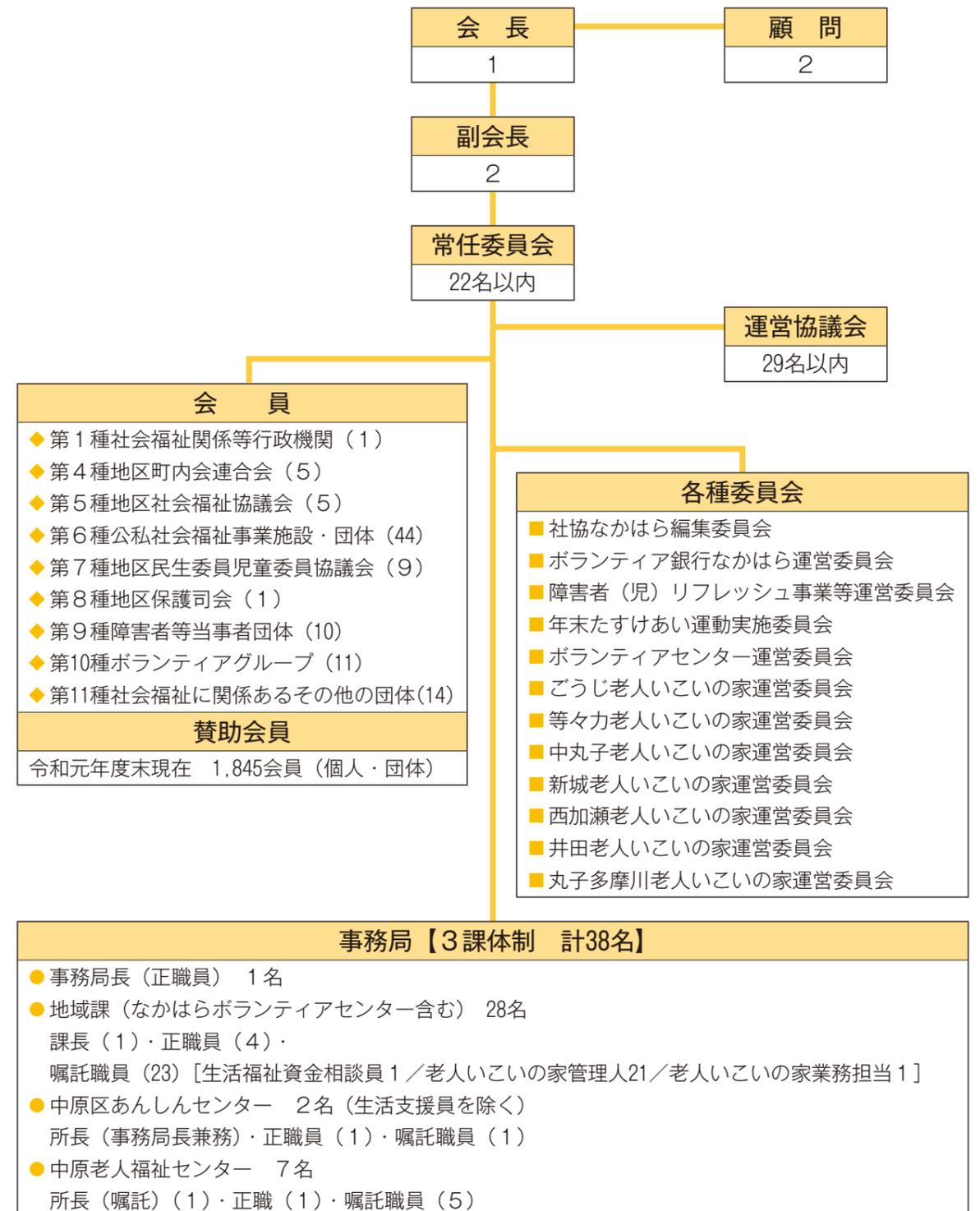
※別表組織図



川崎市中原区社会福祉協議会 組織図

令和2年4月現在

- 設立年月日 昭和48年5月17日
- 法人認可年月日 平成8年3月18日（設立登記 平成8年4月1日）
- 法人合併 令和2年4月1日（社会福祉法人川崎市社会福祉協議会と法人合併）
- 事務所所在地 〒211-0067 川崎市中原区今井上町1番34号 和田ビル1階



4 第4期地域福祉活動計画の趣旨と経過

人は日々の生活の中で様々な困難に直面し、問題を抱えてしまうことがあります。一人では解決できないことも、ご近所の方やボランティア、関係団体等といった多くの人や機関が関わることで解決できるかもしれません。

住み慣れた地域でいつまでも暮らすことができる、おたがいさまの心で満ちあふれるまちになるよう、「3つの理念 ①みんなが主役 ②みんなにわかる ③みんなで作る」をもとに地域福祉の増進に取り組んでおります。

第1期地域福祉活動計画（平成17年度から平成21年度）

第1期活動計画では、3つの基本理念のもと4つの目標と9つの重点項目を掲げ、事業の推進に取り組んできました。

川崎市社会福祉協議会の事業指定モデル区社協に指定されたことにより、小地域福祉懇談会や会員種別懇談会の実施を通して、地域住民の声を事業に反映することができ、中原区の地域福祉の向上に一定の成果を上げることができました。

【計画期間の主な取り組み・動向】

- (1)事業担当理事制の導入
- (2)ボランティアセンターの設置
- (3)老人いこいの家指定管理の指定
- (4)丸子多摩川老人いこいの家の設置
- (5)福祉有償運送（移送サービス）の無償運送への見直し
- (6)あんしんセンターの設置
- (7)ホームページの開設
- (8)地区社協あり方に関する検討委員会報告取りまとめ

第2期地域福祉活動計画（平成22年度から平成26年度）

第2期活動計画では、川崎市が策定した地域福祉計画における社会福祉協議会の役割を活動に反映させるため、5つの基本目標と8つの重点項目による事業展開を図り、区役所や関係機関との連携を深め、地域住民に対して、社会福祉協議会の活動の周知と参加促進を図ることができました。

【計画期間の主な取り組み・動向】

- (1)ボランティア銀行における小地域福祉活動（地区社協）助成
- (2)ボランティアセンターのボランティアによる相談窓口の設置
- (3)生活福祉資金専任相談員の配置
- (4)中原区ガイドマップへの広告掲載（中原区役所）

- (5)JR横須賀線武蔵小杉駅掲示板の川崎市からの借受
- (6)なかはら老人福祉センター指定管理の指定

第3期地域福祉活動計画（平成27年度から令和2年度）

第3期活動計画では、川崎市が進める「地域包括ケアシステム」の一翼を担うため、「地域で考える地域包括ケアの取り組み」を共通テーマに現状・課題・今後の方向性・理想の地域について話し合うグループワーク形式の研修会を5ヶ所で開催し、地域における具体策を検証し、地域性にあった取り組みを行い、システムの理解を深めました。

また、大規模な都市開発が進む武蔵小杉駅周辺の高層マンションが連携して取り組んでいる「NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント」における共同募金事業への協力を依頼するとともに、マスコットキャラクター「中原パルるん」を誕生させるなど、社会福祉協議会活動への一層の広報啓発に取り組まれました。

さらに、台風19号の水害に伴い、川崎市社会福祉協議会と7区社会福祉協議会、関係機関が連携して取り組みを行った「災害ボランティアセンター」においては、様々な課題を抽出することができ、今後の被災者支援の方策などに反映させるため、第2次避難所運営協議会等の関係会議において、新たな地域課題の共有を図るなど、行政や関係機関と連携を深めることができました。

【計画期間の主な取り組み・動向】

- (1)「地域で考える地域包括ケアの取り組み」に関する研修会を5ヶ所で開催
- (2)行政の地域福祉計画と計画年度を合わせるため、計画年度を1ヶ年延長
- (3)計画の中間年において、課題整理シートをまとめる
- (4)川崎市社会福祉協議会とのグループによる老人いこいの家の指定管理申請
- (5)等々力老人いこいの家の指定管理期間の1ヶ年延長
- (6)中原区社会福祉協議会のマスコットキャラクター「中原パルるん」誕生
- (7)台風災害に伴う、川崎市社会福祉協議会と7区社会福祉協議会、関係機関との「災害ボランティアセンター」の設置・運営
- (8)川崎市社会福祉協議会と7区社会福祉協議会との法人合併の準備
- (9)新型コロナウイルス感染症に伴う、生活福祉資金特例貸付制度の受付申請業務

第4期地域福祉活動計画（令和3年度から令和5年度）

第3期地域福祉活動計画の基本理念を踏襲しつつ、地域のつながりの希薄化に伴う高齢者や障害者、子育て家庭の孤立など、地域性の変化や特性から生じる課題にも対応できるよう計画を策定しました。

令和2年4月1日に中原区社会福祉協議会は川崎市社会福祉協議会と法人合併をして、一つの社会福祉法人となりましたが、令和元年の台風による水害や今なお猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会福祉協議会の活動や役割にも大きな変化の時を迎えており、より一層の「おたがいさまの心」が重要となっています。

5 計画の期間と関係性

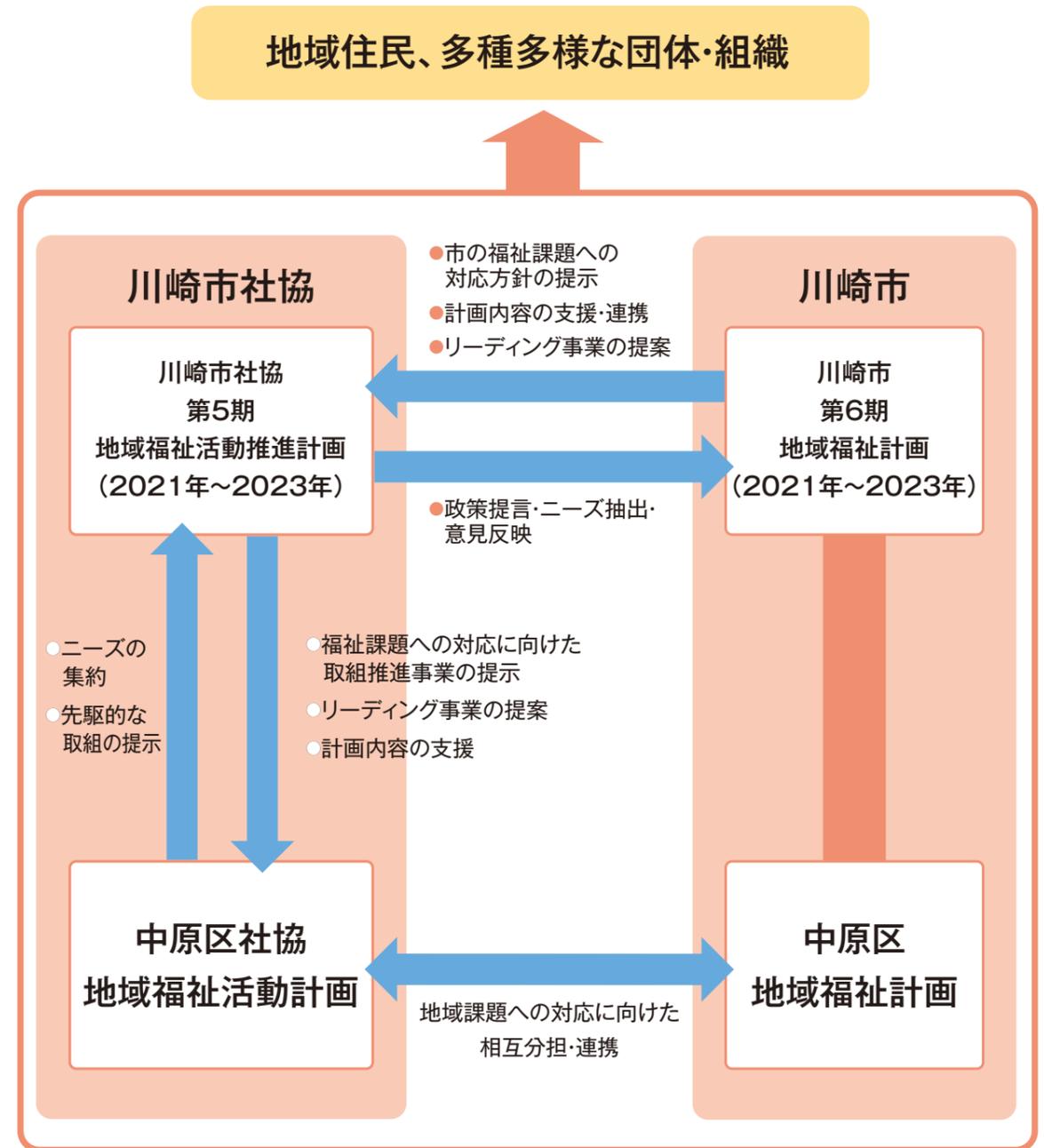
行政とともに社会福祉協議会が進めている地域包括ケアシステム構築の担い手として、地域課題を十分把握した活動展開ができるよう、行政が策定する第6期中原区地域福祉計画（令和3年度から令和5年度）や川崎市社会福祉協議会が策定する第5期地域福祉活動推進計画（令和3年度から令和5年度）と計画年度を同じにすることにより、その整合性を保ち、連携して中原区内の地域福祉の推進に取り組みます。

各区社協地域福祉活動計画の策定年度一覧（予定含む）

| | H27 2015 | H28 2016 | H29 2017 | H30 2018 | R 1 2019 | R 2 2020 | R 3 2021 | R 4 2022 | R 5 2023 | R 6 2024 |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 市社協 | 第3期（5年） | | | 第4期（3年） | | | 第5期（3年） | | | 第6期 |
| 川崎区 | 第3期（4年） | | | 第4期（3年） | | | 第5期（3年） | | | 第6期 |
| 幸区 | 第3期（7年） | | | 第4期（3年） | | | 第5期（3年） | | | 第6期 |
| 中原区 | 第3期（6年） | | | | | | 第4期（3年） | | | 第5期 |
| 高津区 | 第3期（5年） | | | 第4期（6年） | | | | | | 第5期 |
| 宮前区 | 第3期（6年） | | | | | | 第4期（3年） | | | 第5期 |
| 多摩区 | 第3期（4年） | | | 第4期（6年） | | | | | | 第5期 |
| 麻生区 | 第3期（6年） | | | | | | 第4期（3年） | | | 第5期 |



社協計画と行政計画との関係図



6 現状と課題

「地域福祉活動計画」の策定にあたり、中原区社会福祉協議会の会員をはじめ、区内のボランティアグループや当事者団体、施設等の意見を反映させるため、日常的な聞き取りを踏まえ、川崎市社会福祉協議会・中原区役所の計画策定に基づくアンケート等を分析した結果、以下のような現状と課題が見えてきました。

1. 中原区社会福祉協議会の現状と課題

- 区社協の財政基盤が不安定
- 福祉人材の養成や育成が不十分
- 社協活動が住民に知られていない。
- 広報啓発・PRが不足している。
- 各団体の福祉活動が個々に行われていて、連携がとられていない
- 行政と地域をつなぐ調整が行われていない
- 区内福祉関係団体に対して、社協が中心となった横のつながりが不十分。
- 福祉情報の収集や提供機能がうまく作用していない
- 社会資源の把握ができていない
- 地域に根ざした活動ができていない（地域の現状把握が不十分）

2. 関係団体の現状と課題

- 資金不足
- 会員や活動の担い手の不足
- 新規会員の発掘ができていない
- 会員や活動の担い手の高齢化
- 役員の担い手がない
- 役員の負担が大きい
- 職員不足（施設）
- 会員や担い手の資質の向上ができていない
- 活動場所の確保が困難
- 地域の情報が収集しにくい
- 情報の収集や発信方法がわからない
- 他の団体等の活動がわからない
- 横のつながりができない
- 他団体との交流がない
- 1つの団体での活動は、できることが限られてしまう
- 活動が受け身になっている
- 活動がマンネリ化している



計画の推進と評価

(1) 計画の推進体制

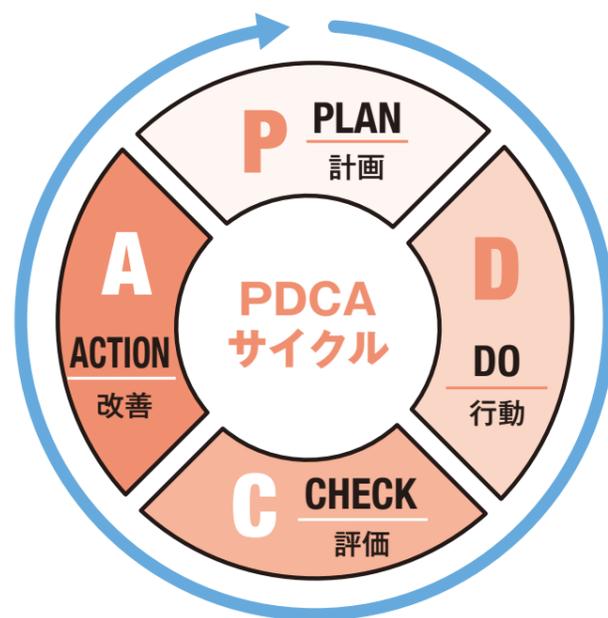
本計画の進行管理・評価を行う推進体制としては、「中原区社会福祉協議会常任委員会」「中原区社会福祉協議会運営協議会」において、毎年度進捗状況の報告を行います。

(2) 進行管理と評価

計画は、効率的に実行し、評価を行った上で、改善・改良を加え次の計画につなげていくPDCA（計画→実行→評価→改善）サイクルが重要です。

常任委員会及び運営協議会では計画の進捗状況の確認及び結果・成果を評価するとともに課題の検討等を行います。

参考：PDCAサイクル



7 基本理念

「みんなが主役」で「みんなにわかる」、
そして「みんなで作る」
おたがいさまの心で満ちあふれる
なかはらの福祉

みんなが
主役

誰もが支援する側にもなり、支援を必要とする側にもなります。一人ひとりがおたがいさまの心で、今できることを実行することが大切です。おたがいさまの心で満ちあふれるなかはらのまちづくりに関係のない人はいません。「みんなが主役」です。

みんなに
わかる

「福祉は難しい」「何をするのかわからない」ではみんなが主役になれません。みんなが主役となって福祉のまちをつくるには、「みんなにわかる福祉」であることが大切です。

みんな
で作る

一人の力は小さくても、多くの人が集まれば大きな力になります。中原区内には様々なグループや団体、施設や機関があります。それぞれの出来ることや役割を確認し合い、輪を広げることで力は大きくなります。おたがいさまの心で支え合うには「みんなで作る」ことが大切です。

8 基本目標

次の6項目を基本目標とし、それぞれの目標達成のための事業を実施していきます。

1

地域福祉活動の推進

協働の仕組みを
活かすまち

2

ボランティア活動の推進

多様な人材が活躍するまち

3

福祉サービスの充実・
福祉相談の強化

誰もが安心して
暮らせるまち

4

指定管理施設の
適切な管理運営

仲間づくりが充実したまち

5

広報啓発活動の強化

情報が伝わるまち

6

区社協組織基盤の安定

安定したネットワーク体制が
確立したまち

9 基本目標に伴う具体的取り組み

1 地域福祉活動の推進～協働の仕組みを活かすまち～

第3期地域福祉活動計画期間全体を通しての評価

計画の達成度

概ね、計画どおり達成することができた。しかしながら、新型コロナウイルスの蔓延により、各種事業の中止や福祉パルの利用制限など、地域福祉活動の推進に大きな影響を与えた。

- ①地区社会福祉協議会活動の推進支援
→概ね、計画通り達成することができた。
- ②小地域福祉活動の推進支援
→各種団体の運営・資金支援を行うことができた。
- ③子育て支援
→講座等の開催により、育児不安の軽減につなげることができた。
- ④福祉教育の推進支援
→小中学校、高校で新たに福祉教育の実施校が増えたが、住民向けの福祉教育の取り組みが実施できなかった。
- ⑤障害者（児）リフレッシュ事業
→音楽鑑賞とスポーツ観戦（フロンターレ試合）を交互に実施。多くの家族から好評を得た。
- ⑥福祉パルなかはらの管理運営
→概ね、計画通り達成することができた。特に子育て関係のグループの利用が多く、子育て支援活動の推進に寄与できた。
- ⑦年末たすけあい見舞金配付事業
→年々申請件数は増加傾向。民生委員児童委員の協力により、地域の見守り支援体制の構築に寄与できた。
- ⑧福祉機器等の貸し出し事業
→学校以外に福祉施設や区役所等幅広く貸出を行い、地域福祉の増進に寄与できた。
- ⑨区・地区社協関係者研修事業
→関係機関の研修会等に参加することにより、概ね、計画通り達成することができた。
- ⑩福祉施設や関係機関等と連携した地域福祉の推進
→障害者施設の運営委員会や中原区自立支援協議会等の関係機関と課題の共有を図るなど、概ね、計画通り達成することができた。

第4期地域福祉活動計画の取り組み

具体的取組

- ①地区社会福祉協議会活動の推進支援
→人材養成や地域包括ケアシステムの推進、運営へのサポート、財政支援
- ②小地域福祉活動の推進支援
→グループ・団体が抱える課題解決の働きかけと運営・資金支援
- ③子育て支援
→地域全体で子育て環境を整備し、子育て家庭の孤立や育児不安の軽減・解消による虐待防止
- ④福祉教育の推進支援
→学校及び地域住民に対して福祉教育の啓発を促し地域の福祉力向上を図る
- ⑤障害者（児）リフレッシュ事業
→在宅障害者（児）とその家族（介護者）の生きがいや生活意欲向上を通して自立支援の一助とする
- ⑥福祉パルなかはらの管理運営
→地域福祉活動拠点として活動の場と情報提供
- ⑦年末たすけあい見舞金配付事業
→福祉支援の必要な世帯への見舞金を配布することにより地域の見守り体制の構築を図る
- ⑧福祉機器等の貸し出し事業
→車いす、高齢者疑似体験・妊婦体験グッズ、点字やアイマスクなどの貸出、福祉図書やDVD、印刷機の貸出を行い、福祉啓発を図る
- ⑨区・地区社協関係者研修事業
→地域課題解決を図るため研修会を実施
- ⑩福祉施設や関係機関等と連携した地域福祉の推進
→会員を中心としたネットワークの構築と連携

目指す方向

- ①住民の一番近くで活動している地区社会福祉協議会は、地域包括ケアシステムの構築にあたって中心的役割を担う組織となります。中原区役所が作成・更新している、地域の実情や資源などをまとめた「地区カルテ」も活用しながら、一層の活動の充実と活性化、自主的な運営への支援を行います。
- ②小地域で活動しているボランティアグループや当事者団体等への支援と新たな組織の把握を行います。
- ③地域で活動しているグループ、団体が安心して活動に取り組めるよう、寄付金を財源としたボランティア銀行の制度により活動費等の助成を行います。
- ④福祉講座や福祉教育を通じ福祉の啓発と次世代を担う人材の育成に努めます。
- ⑤国や川崎市の施策動向を注視し、社協の役割や地域の事業展開、施設や機関との事業連携等について、ネットワークづくりに努めます。
- ⑥新しい街づくりが進む中原区において、町内会や自治会、NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント等の関係機関と連携を深め、社会福祉協議会という組織とその活動について、理解と協力が得られるような働きかけをしていきます。

2 ボランティア活動の推進～多様な人材が活躍するまち～

第3期地域福祉活動計画期間全体を通しての評価

計画の達成度

概ね、計画どおり達成することができた。しかしながら、平成31年以降、新型コロナウイルスの蔓延により、各種講座の中止や福祉パルの利用制限などにより、ボランティア活動の自粛が続き、地域における支えあい活動の重要性を再認識した。

①なかはらボランティアセンターの運営

→運営委員会を中心としたボランティアセンター機能と基盤の充実強化を図ることはできた。しかし、区民の参画によるボランティアセンターの運営や、講演会や他都市の見学等を通じて運営委員の資質向上を図ることはできなかった。

②ボランティア相談

→相談カードやボランティア登録（個人・団体）情報の管理と活用、相談員同士や担当職員との情報の共有等を行ったことにより、効果的なボランティア活動支援ができる体制を整備できた。なお、令和2年度よりボランティア相談員制度は廃止となったため、より一層ボランティア団体との連携が重要となる。

③ボランティア情報紙の発行

→編集担当の運営委員とボランティアの協力により、ボランティア情報紙「ポポラレ」を1年に4回発行した。情報紙編集に関わる若い世代の人材発掘や、情報紙の設置場所の新規開拓を行うことはできなかったため、引き続き行っていく必要がある。

④ボランティア関係講座

→ボランティアセンター運営委員会の中で講座を企画し、地域のニーズに合ったボランティア講座を実施することができた。講座によって人気の差があること、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により講座を実施できなかったことから、社会情勢に応じて講座の内容や方法について検討していく必要がある。

⑤ボランティア団体支援

→なかはらボランティア連絡会等のボランティア団体と連携し、ボランティアグループや団体等からの運営上の課題について相談に応じ、支援を行った。

⑥ボランティア銀行なかはらの運営

→ボランティアグループや当事者団体、地区社会福祉協議会等の地域での円滑な活動と継続的な事業実施のために、資金面からの有効なサポートを行いました。また、令和2年度には審査のガイドラインと申請書、報告書様式の見直しを行い、効率的な審査と効果的な助成を行えるように努めた。

⑦福祉活動助成

→年末たすけあい募金配分金を財源に、グループ・団体等を対象に活動費の一部を助成した。助成対象の拡充について検討をすることはできなかったが助成金申請上限額を3万円から5万円に引き上げた。また、引き続き、資金支援のみにならないようグループ・団体の活動状況の把握に努め、会員組織との日常的な連携と自立した活動への支援を図れるよう努めていく必要がある。

第4期地域福祉活動計画の取り組み

具体的取組

①なかはらボランティアセンターの運営

→関係機関や団体、区民の参画により運営を行い、地域ニーズの解決を図るための事業実施

②ボランティア相談

→活動の紹介や調整等ボランティア相談支援事業の充実強化、ボランティア登録情報の管理・更新

③ボランティア情報紙の発行

→ボランティアセンター運営委員の編集担当が取材・編集・発行に携わり、区内のホットなボランティア情報を広く啓発

④ボランティア関係講座

→地域のニーズにあった講座を体系的に実施

⑤ボランティア団体支援

→ボランティアグループや団体からのニーズに対して必要な支援を行う

⑥ボランティア銀行なかはらの運営

→活動費等の助成事業・情報提供を行い、グループ・団体の自主活動を支援

⑦福祉活動助成

→活動費等の助成事業・情報提供を行い、グループ・団体の自主活動を支援

目指す方向

①ボランティア交流会等を開催し、ボランティア同士の出会いと情報交換の場として連携を深めます。

②講座の開催や広報紙の発行を通して、ボランティア人材の発掘、育成に努めます。

③中原区内の企業等の情報を把握することにより、企業の社会貢献活動との連携を深めていきます。

④ボランティア相談窓口のPR強化、相談への適切な対応とコーディネートに努めます。

3 福祉サービスの充実・福祉相談の強化～誰もが安心して暮らせるまち～

第3期地域福祉活動計画期間全体を通しての評価

計画の達成度

概ね、計画どおり達成することができた。必要な福祉情報を提供するとともに、世帯の自立支援を促すことができた。

また、新たに新型コロナウイルスの蔓延により、収入が大幅に減少した世帯に対して、緊急小口資金・総合支援資金の貸付事業を行った。

①日常生活自立支援事業（中原区あんしんセンター）

→概ね計画通り事業を実施できたが、一部目標を達成できなかった。

利用者の多くが生活保護受給世帯であることから、福祉事務所の同事業への理解や役割の確認に努め、連携を重視した。

近年は複数の障害や困難を併せ持つ方の利用相談が増加傾向にあり、成年後見制度の利用に向けた相談も増えてきていることから、地域包括支援センターや障害者相談支援センターといった様々な関係機関と連携した支援の重要性がより一層増しているものの、有機的なつながりの構築が今後の課題となる。

②福祉相談

→相談記録の徹底や記録、制度やサービスなど紹介できる情報を整理・共有に努めることはできたが、適切な対応や相談技術の確認・向上のためのケース検討会議を行うことはできなかった。

また、各種相談や情報提供の内容を分析し、情報を共有化について実施することはできなかった。

③生活福祉資金貸付事業

→民生委員や行政、関係機関と連携して事業を実施することができた。コロナウイルスによる特例貸付を実施しているが、特例措置の終了後も生活困窮者世帯からの相談は増えると考えられることから、必要な相談支援と資金の貸付に努めていく。

④福祉用具リサイクル事業

→計画どおり事業を実施し、目標を達成できた。ゆずりたい用具を多数受け付ける中、なかなかゆずってほしい方へのマッチングができない状況。事業内容及び受付中の用具について地域・施設等への更なる周知が必要。

⑤高齢者フリーパス交付事業

→委託契約に沿って適切に事業を実施できた。受付業務を行う中で、必要な情報の提供に努めた。

第4期地域福祉活動計画の取り組み

具体的取組

①日常生活自立支援事業（中原区あんしんセンター）

→認知症等で判断能力が低下している高齢者や障害のある人が地域で自立した生活を送ることができるよう関係機関と連携

②福祉相談

→福祉全般に関する相談を受け付け、世帯の自立支援を促す

③生活福祉資金貸付事業

→低所得世帯や障害者世帯等への自立支援を図るための貸付事業を行う

④福祉用具リサイクル事業

→不要となった福祉用具を必要な方に提供して資源の有効活用を図る

⑤高齢者フリーパス交付事業

→高齢者フリーパスの交付を行うとともに、必要な情報提供を行う

目指す方向

①日常生活自立支援事業などの専門相談を実施し、福祉サービスの適切な運営に努めます。

②社会福祉協議会に寄せられる相談に対し、公的サービスや地域活動の情報等を活用し、また、地域の支援組織や関係機関とのネットワークを構築し、適切な対応が出来る体制を目指します。

4 指定管理施設の適切な管理運営～仲間づくりが充実したまち～

第3期地域福祉活動計画期間全体を通しての評価

計画の達成度

高齢者の地域での孤立や介護予防など地域の拠点施設としての一定の役割を担うことができた。しかしながら、特定の利用者の利用による既得権化や新規利用者を確保するための広報啓発が不足している部分も否めない状況である。

①老人いこいの家の管理運営

→高齢者の仲間づくりや介護予防などを行う地域の重要な拠点として一定の役割を担うことができた。

②川崎市中原老人福祉センターの管理運営

→事業計画に則り、健康づくり生きがいづくりに資する講座、クラブ活動、各種相談、一般利用等の拡充を図った。この計画期間中に主催講座や行事の見直しを図り、中原養護学校や中部療育センターとの地域交流事業、「みんなの体操広場」「味のおためし倶楽部」「脳トレック」等の新規事業を企画し、新たな利用者の拡大を図った。令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため、約2か月間の休館、多くの事業の休止、もしくは見直しを迫られたが、再開後は、利用者数が休館前の水準に回復しており、施設内で感染症予防対策の徹底を図りながら運営を行った。

第4期地域福祉活動計画の取り組み

具体的取組

①老人いこいの家の管理運営

→区内7館の円滑な運営と施設の安全な維持管理高齢者等の孤立、介護予防、仲間づくりのための地域の拠点施設としての有効活用を図る

②川崎市中原老人福祉センターとの連携・協力管理運営

→円滑な運営と施設の安全な維持管理高齢者等の孤立、介護予防、仲間づくりのための地域の拠点施設としての有効活用を図る

目指す方向

①老人いこいの家、老人福祉センター等の地域資源を活かした居場所づくりに取り組みます。

②居場所づくりに向けて、町内会や自治会等に働きかけ、地域の方々と一緒に取り組みます。

5 広報啓発活動の強化～情報が伝わるまち～

第3期地域福祉活動計画期間全体を通しての評価

計画の達成度

概ね、計画どおり達成することができた。社協活動を広く広報啓発することにより、地域住民に対して広く福祉への理解を高めることができた。

- ①機関紙「社協なかはら」の発行
 - ➔紙面のカラー印刷への変更や、写真やイラストを多く使用する紙面にすること等で、読者にとって見やすく分かりやすい紙面の構成にしよう努めた。町内会未加入世帯や新興マンションへの配布方法については今後も検討の必要がある。
- ②ホームページの運営
 - ➔ホームページの定期的な更新により、最新情報の掲載に努めた。ホームページの内容を充実させ、より多くの区民の目に留まる情報を掲載するよう工夫していく。
- ③なかはら福祉健康まつり
 - ➔概ね計画どおり事業を実施できたが、一部目標を達成できなかった
令和元年度は台風19号被害のため中止、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止となった。
- ④中原区民祭への参加
 - ➔概ね計画どおり事業を実施できたが、一部目標を達成できなかった
令和元年度は台風19号被害のため中止、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止となった。
- ⑤広報啓発物の作成・発行
 - ➔広報啓発物の作成・発行を行い、社協活動の広報啓発に取り組んだ。

第4期地域福祉活動計画の取り組み

具体的取組

- ①機関紙「社協なかはら」の発行
 - ➔社協や関係機関の福祉情報を提供することにより、地域住民に広く福祉への理解を高める
- ②ホームページの運営
 - ➔地域の福祉情報を幅広い世代により早く伝え、住民の福祉への関心を高める
- ③なかはら福祉健康まつり
 - ➔福祉関連のグループ・団体が交流を深めるとともに、地域住民への福祉啓発・協力を促す
- ④中原区民祭への参加
 - ➔社協活動や共同募金・民生委員活動を啓発することにより、地域住民への福祉啓発・協力を促す
- ⑤広報啓発物の作成・発行
 - ➔社協活動等の啓発を行い、地域住民への福祉啓発・協力を促す

目指す方向

- ①地域の身近な課題や活動を掲載し、地域住民が参加したくなるような広報紙を目指します。
- ②ホームページ情報の迅速な更新やと武蔵小杉新駅交通広場柱面掲示板等の掲出場所の確保に努めるとともに、なかはら福祉健康まつりの実施や中原区民祭に参加することにより、社協について知ってもらうきっかけづくりに取り組みます。

第3期地域福祉活動計画期間全体を通しての評価

計画の達成度

概ね、計画どおり達成することができた。川崎市社会福祉協議会との法人合併に伴い、組織改編などが行われたが、従来のネットワーク体制を維持しつつ、円滑な組織運営を行うことができた。

①役員体制・委員会活動の充実

→法人合併に伴う、組織改編が行われたが、従来のネットワーク体制を維持しつつ、円滑な組織運営を行うことができた。

②会員・会費制度の強化

→法人合併に伴い、会員組織の改編が行われたが、個人・団体100の会員による種別会議の実施など課題の共有を図ることができた。

③賛助会員の増強

→地域住民に対して、社協活動への理解の促進と財源確保に取り組むことができたが、賛助会員が減少傾向にあるため、さらなる啓発活動が必要である。

④財政基盤の強化

→社協活動を広く啓発することにより、寄附金の確保に取り組むことができた。

⑤個人情報保護の強化

→関係法令を遵守し、各種規程に基づく適正な管理を行うことができた。

⑥苦情対応と解決の充実

→区社協事業に対する住民からの改善要望等に迅速に対応し、理解を得られるように努めた。

第4期地域福祉活動計画の取り組み

具体的取組

①役員体制・委員会活動の充実

→常任委員会・運営協議会等の円滑な運営を図り、社協のネットワーク体制の構築を図る

②会員・会費制度の強化

→社協の組織・ネットワーク体制の強化を図る

③賛助会員の増強

→地域住民への社協活動の理解促進、財源確保の強化を図る

④財政基盤の強化

→社協活動の見える化を図り、寄附金等の財源確保に取り組む

⑤個人情報保護の強化

→関係法令の遵守、各種規程に基づく適正な管理を行う

⑥苦情対応と解決の充実

→苦情に対してよりスピーディな解決を図り、区社協事業の質の向上、運営の信頼性を高める

目指す方向

①川崎市社会福祉協議会の会員及び会費制度の見直しを踏まえ、種別会員の増強に努め、社会福祉協議会の持つネットワークの充実と財政基盤の強化を図ります。

②現行事業の見直しを図り、時代に即した事業展開を行うことにより、寄附金の増強に努め、地域福祉活動の充実に取り組みます。

③賛助会員募集を通して社協活動への理解を広め、活動の充実、財源確保に努めます。

④担当常任委員の各種委員会等への参画による社協事業への役員の積極的な関わりを継続します。

⑤適切な個人情報の管理と苦情解決に努めます。

10 重点目標

次の3項目を本計画の重点目標とし、それぞれの目標達成のための事業を計画的に実施していきます。

(1) 地域福祉活動拠点の設置

- 地域住民が気軽に集い、情報の交換や発信、趣味の共有、相談の場などの地域の支え合いや助け合い活動の拠点、地区社会福祉協議会が事業展開を行う場として、子どもから高齢者、障害者や地域住民や福祉関係団体などが気軽に利用できる地域拠点の設置について、地区社会福祉協議会や町内会自治会等と協議の上、進めていきます。
- ① 本会の財源から活動費の一部を助成し、新たな地域福祉活動拠点の整備を促進します。
 - ② 中原区役所で行う市民提案型事業を活用し、地域福祉活動へのさらなる理解度を深めます。
 - ③ かわさき市民活動センターのかわさき市民公益活動助成金制度を活用し、地域福祉活動へのさらなる理解度を深めます。

(2) 人材育成の推進

- 地域の中では、多様な団体や個人の方々が地域福祉推進のために活動しています。それら既存の多くの団体では、メンバーの高齢化や後継者の不足、スタッフの減少など活動の継続が難しい状況にあります。一方で、災害や活動の目的がピンポイントで明確なものについては、個人を中心に必ずしも少ない状態ではないと考えられます。一定の組織に所属せず、自らの空いた時間に自由に活動したいという考え方が増えつつあります。誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域のつながりを大切にして多様な人材の育成に努めます。
- ① 活動の分野や目的が明確となるボランティア人材の養成研修事業を実施します。
 - ② 団体活動の低迷を改善させるための研修・交流の場づくりを行い、活動しやすい環境づくりを行います。
 - ③ 団体活動を推進するため、広報啓発の増強に努めます。

(3) 災害時の対応と連携

- 近年大規模な災害が多発しており、今後も大規模地震の発生予測がある中で、社会福祉協議会の役割はますます重要となっております。令和元年の台風による甚大な被害においても、多くの市民が被災され、市内外から多数のボランティアが支援に駆け付けていただきました。発災時には、迅速な対応が求められることから、平常時から災害について理解し、行政や関係機関・団体と連携を深めていきます。
- ① 地域住民に対して、災害ボランティアセンターへの理解を深めていただくための研修や広報啓発を行います。
 - ② 災害ボランティアセンターの被災地域住民への効果的な周知方法や被災ニーズの把握を円滑に行えるよう、行政、自主防災組織、地域社会福祉協議会、関係機関等との平常時からの連携を深めます。
 - ③ 被災者支援を行うNPOやボランティア団体との連携を深め、活動を円滑に行うための支援を行います。



11 他機関との連携

おたがいさまの心で満ちあふれるなかはらの福祉は、中原区社会福祉協議会だけでつくられるものではありません。地区社会福祉協議会をはじめとする小地域で活動している団体やグループ、施設や関係機関と連携していくことが大切だと考えています。関係するグループ・団体、施設や関係機関はそれぞれに得意なこと、専門性の高い分野があります。お互いが補い合い連携することで、福祉のまちづくりの推進につなげていくことが重要です。

このような中、中原区役所では福祉のまちづくりを目指して、「第6期中原区地域福祉計画」が策定され、行政の立場からの福祉のまちづくりの計画が作られています。

一方で、令和2年4月1日に法人合併した、川崎市社会福祉協議会では「第5期地域福祉活動推進計画」が策定され、同じ社会福祉協議会という組織ではありますが、より広域的な目線での福祉のまちづくりの計画が作られています。

それぞれの立場の違いはありますが、地域福祉の推進という目的は一致しています。

本計画より、計画年度を3ヶ年と計画年度を同じにすることにより、各計画との整合性を確認しながら、連携して「おたがいさまの心で満ちあふれるなかはらの福祉」を目指します。



基本理念

「みんなが主役」で「みんなにわかる」、
そして「みんなでつくる」
おたがいさまの心で満ちあふれる なかはらの福祉

基本目標 ↔ **重点目標**

- ①地域福祉活動の推進
- ②ボランティア活動の推進
- ③福祉サービスの充実・福祉相談の強化
- ④指定管理施設の適切な管理運営
- ⑤広報啓発活動の強化
- ⑥区社協組織基盤の安定

- ①地域福祉活動拠点の設置
- ②人材育成の推進
- ③災害時の対応と連携



第6期中原区地域福祉計画

基本理念
「福祉のこころ、人と人との橋わたしで
支え合える地域づくり」

【基本目標1】 区民が主役の地域づくり
(基本方針1) 誰もが参加できる健康・いきがづくり
(基本方針2) ボランティア・地域活動支援
(基本方針3) 活動・交流の場づくり
(基本方針4) 地域で活躍する担い手づくり
(基本方針5) 地域の見守り・支え合いの推進
(基本方針6) 地域課題の解決に向けた支援の充実

【基本目標2】 必要な支援やサービスが的確に届けられる仕組みづくり
(基本方針1) 情報提供の充実
(基本方針2) 包括的な相談・支援機能の充実

【基本目標3】 多様な主体が連携した施策・活動の推進
(基本方針1) 保健・医療・福祉の連携
(基本方針2) 市民・事業者・行政の連携・協働
(基本方針3) 社会福祉協議会との連携・協働

【基本目標4】 地域参加の仕組みづくり
(基本方針1) 地域マネジメントと地域コミュニティの推進

**川崎市社会福祉協議会
第5期地域福祉活動推進計画**

基本理念
「みんなで支えあい ともに安心して
その人らしく暮らせる 川崎のまちづくり
～目指せ地域包括ケアシステムの構築・推進～」

【基本目標1】 お互いを認め合う福祉の心を育てよう
(基本的取組1) つながりのある地域づくりに向けた共生意識の醸成

【基本目標2】 住民主体による新たな支え合いの地域づくりを目指そう
(基本的取組2) その人らしく暮らせる地域づくりに向けた多様な活動や参加への支援
(基本的取組3) 個別・地域ニーズや課題の発掘と解決に向けた取組

【基本目標3】 住民の暮らしを支える協働・連携のネットワークをつくろう
(基本的取組4 重点的取組)
地域福祉に関わる多種多様な団体・組織との連携強化
(基本的取組5) 地域福祉を支える人材づくり



12 地区社会福祉協議会

地区社会福祉協議会は、町内会や自治会をはじめ、民生委員児童委員、保護司、老人クラブやボランティアなどを中心として構成された任意の団体です。

中原区には、5つの地区社会福祉協議会（住吉・玉川・丸子・小杉・大戸）が活動しています。

区社会福祉協議会と地区社会福祉協議会は、各々の役割を活かし互いに連携・協力しながら地域の福祉課題に対する取り組みを行います。

区社会福祉協議会は地区社会福祉協議会よりも広い視点で地域福祉を捉え、各種団体等と連携しながら区域の地域福祉推進に取り組むと共に、地区社会福祉協議会に対しては、情報提供や助言等の側面的な支援や助成金等による財政的支援を行います。

丸子地区社協



住吉地区社協



小杉地区社協



玉川地区社協



大戸地区社協



玉川地区



地区内の町丁名

玉川地区：中丸子、下沼部、上平間、北谷町、田尻町、上丸子

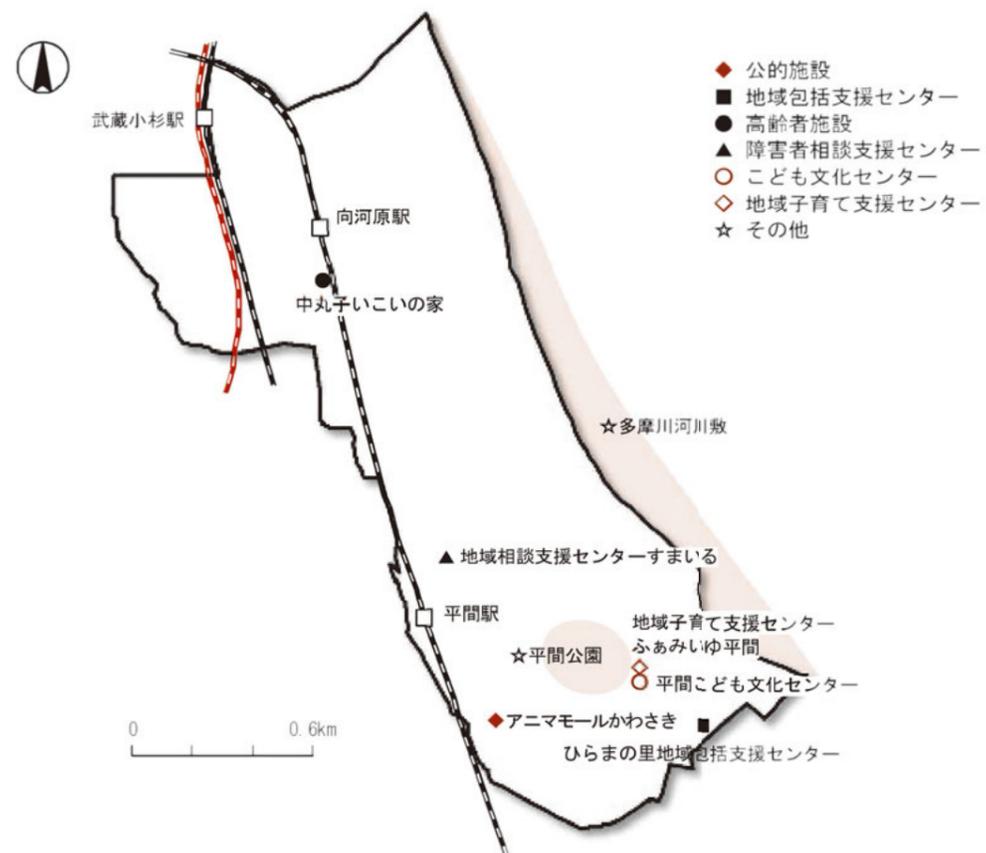
地区の概況

- 玉川地区は中原区の南東部に位置し、多摩川に面している細長いエリアです。
- 5地区の中では最も高齢化率が高い一方、年少人口も多く、子どもと高齢者の割合が高いエリアと言えます。
- エリア内には、平間公園や多摩川河川敷など規模の大きい公園や散歩ができる場所があります。また、上平間に移転した動物愛護施設「アニマモールかわさき」では、施設の一部を地域に貸し出しているなど、地域活動に活用できる場もあります。

地区データ

| | | | |
|-------------|----------|----------|---------|
| 人口 | 35,418人 | 0～14歳人口 | 4,873人 |
| 世帯数 | 17,933世帯 | 15～64歳人口 | 24,310人 |
| 高齢化率(65歳以上) | 17.6% | 65歳以上人口 | 6,235人 |

資料：川崎市統計情報「町丁別年齢別人口」「町丁別世帯数・人口」（令和2年3月末日現在）



地域環境



- エリアに沿って多摩川が流れており、地域の方の散歩や運動の場となっている。
- 坂などが少なく、高齢者でも歩きやすい他、自転車で移動しやすい。
- 子どもの数が増加しており、小学校など活気がある。
- 日本電気株式会社（NEC）の玉川事業場が立地し、就業人口が多い他、NEC玉川吹奏楽団が区内コンサートに参加するなど、地域に向けた取組を行っている。

施設



- 平間子ども文化センターは規模の大きい公園が隣接しており、地域の親子の遊び場、集える場となっている。
- 平間公園では地域住民による清掃や花壇活動が行われ、高齢者のゲートボールも盛んに行われている。
- 下沼部公園では地域住民により清掃活動、低木管理などが行われている。また、バリアフリートイレがあり、地域の高齢者の活動の場として利用されている。
- 中丸子緑道等では地域住民により花壇活動などが行われている。活動には保育園の年長児がスポット的に参加し、地域交流が生まれている。

地域活動



- 町会ごとに高齢者の見守りネットワーク、防犯パトロール、下校時の見守りを独自に実施している。
- 向河原駅近くに病気の悩みや健康に関する心配事をコミュニティナースに気楽に相談できる場、「暮らしの保健室」がある。
- 献血活動や福祉祭り等の地域活動に熱心な地元企業がある。

子育て・教育



- 平間公園に面して、子ども文化センターと地域子育て支援センターがあり、子育て環境に恵まれている。
- 子育てサロンを特別養護老人ホームの地域交流室で開催しており、施設の高齢者との多世代交流の機会がある。
- 命の授業で親子・中学生・スタッフとの交流がある。
- 年長児交流が盛んに行われ、定着している。

安全・安心



- 上平間地区では毎年春、秋に交通安全街頭監視を実施している。
- 地区内の学校を避難所とする自主防災組織が、合同で避難所訓練を実施している。
- 小学校の「おやじの会」では小学生向けに避難所宿泊体験を実施している。
- 町内会で、子育て世代を中心に、防災意識を高める集まりを開催している。

丸子地区



地区内の町丁名

丸子地区：新丸子東1～3丁目、上丸子山王町、丸子通、新丸子町、上丸子天神町、上丸子八幡町

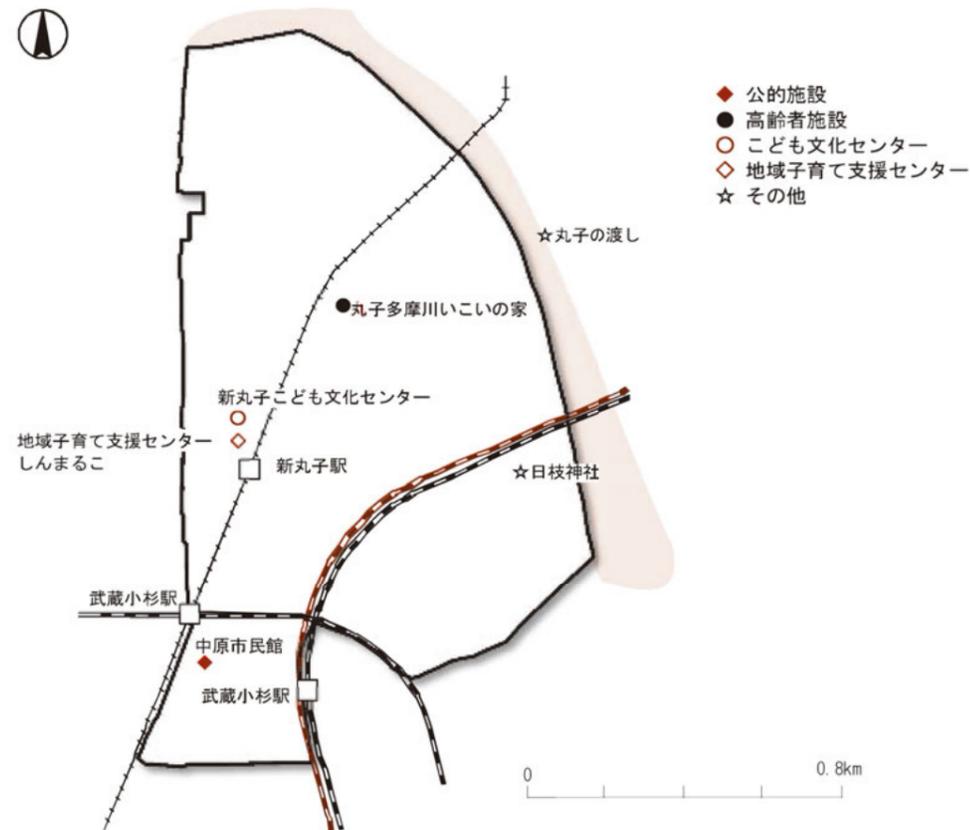
地区の概況

- 丸子地区は中原区の北東部に位置し、商業と住宅地が広がるエリアです。
- 小杉地区に隣接しており、こちらも高層マンションと昔ながらの住宅が混在しています。
- 多摩川に面したエリアで、「丸子の渡し」や「日枝神社」のお祭りなど、歴史的な文化に触れられる取組も行われています。

地区データ

| | | | |
|-------------|----------|----------|---------|
| 人口 | 29,049人 | 0～14歳人口 | 3,174人 |
| 世帯数 | 17,116世帯 | 15～64歳人口 | 21,638人 |
| 高齢化率(65歳以上) | 14.6% | 65歳以上人口 | 4,237人 |

資料：川崎市統計情報「町丁別年齢別人口」「町丁別世帯数・人口」(令和2年3月末日現在)



地域環境



- 武蔵小杉駅周辺は再開発に伴う整備が進み、利便性が高い。
- 高層マンションの建設により、30～40代を中心に若い世代が増えている。そのため、高齢化率は区の中でも低い。
- 新丸子駅周辺に商店街が広がっており、連携してイベントなどを実施している。
- 等々力緑地と多摩川が近いので、自然や緑に親しみやすく、平坦で歩きやすいため、散歩等に良い環境である。

施設



- 日枝神社など、地域の歴史を感じられる場所がある。
- 丸子通公園では地域住民による花壇活動、清掃活動が行われている。
- 新丸子商店街の「まるこやさしズム21(まーるん)」加盟店など、地域密着型の店舗が多い。

地域活動



- 町会ごとの「すこやか会」や「お茶会」などの取組が活発で男性の閉じこもりや認知症予防、多世代交流の場となっている。
- 民生委員児童委員、地区社協会員のほか福祉協力員、有志ボランティア等が積極的に関わり、乳幼児の虐待予防、支援を要する母子・父子への見守りを行っている。
- 「丸子多摩川観光協会」を中心に、丸子の渡し祭りや新丸子阿波おどり、多摩川水神祭など地域に存在する郷土芸能及び文化の復活に寄与する取組が活発に行われている。

子育て・教育



- 丸子地区子育て支援推進委員会では「子育てサロンあゆみ」を中心に、小学校や中学校との交流「いのちのあゆみ」を実施しており、活発な活動を展開している。
- 小学校協力のもと、近隣保育園では、校庭を借りて年長児交流を行っている。
- 多摩川を題材とした自然に親しむ学習に力を入れている小学校がある。

安全・安心



- 武蔵小杉駅周辺では、区民と鉄道事業者、行政等が連携し、帰宅困難者対策訓練を実施している。
- 地区内の学校を避難所とする自主防災組織が、合同で避難所訓練を実施している。

小杉地区



地区内の町丁名

小杉第1地区：小杉町1～3丁目、小杉御殿町、小杉陣屋町、等々力

小杉第2地区：市ノ坪、今井西町、今井南町、今井仲町、今井上町

地区の概況

- 小杉地区は、中原区の中央及び南北に細長く区分されており、区役所や図書館などの公共施設があります。
- 武蔵小杉駅周辺の高層マンションや商業施設などの新しい街並みと昔からの戸建てが混在しているエリアです。
- 等々力エリアは等々力緑地など、豊かな自然を満喫できる公園や施設があるなど、区民の憩いの空間が広がっています。
- 若い世代の転入により高齢化率が低いエリアと、高いエリアが見られるのが特徴です。

地区データ

| | | | |
|-------------|----------|----------|---------|
| 人口 | 51,602人 | 0～14歳人口 | 7,498人 |
| 世帯数 | 26,011世帯 | 15～64歳人口 | 36,727人 |
| 高齢化率(65歳以上) | 14.3% | 65歳以上人口 | 7,377人 |

資料：川崎市統計情報「町丁別年齢別人口」「町丁別世帯数・人口」（令和2年3月末日現在）



地域環境



- 武蔵小杉駅周辺には大規模病院、大型商業施設、図書館等があり、利便性が高い。
- 高層マンションの建設が続いており、30・40代を中心に多数の転入があり、若年層人口が増えている。
- 小杉御殿町のように歴史ある街並みがある。
- ニヶ領用水があり、ウォーキングコースとなっている。

施設



- 武蔵小杉駅前のこすぎコアパークでは、地域や地元商店街による地域のイベントが多数実施されている。
- 保育園と地域子育て支援センターの2つの機能を備えた、就学前の子育て家庭の支援や公立・民間保育所間の連携・人材育成などを行う施設「中原区保育・子育て総合支援センター」がある。
- ひとり親家庭に対する各種相談に応じてくれる施設として、「母子・父子福祉センターサン・ライブ」がある。
- 武蔵小杉駅周辺に中原市民館、かわさき市民活動センターなど、地域の活動を支援する施設があるほか、駅前の高層マンションには川崎市総合自治会館や小杉こども文化センター等が移転している。

地域活動



- 子育てサロンをはじめ、高齢者に関わるサロンや防災関連の活動を通じて、民生委員児童委員と行政が顔の見える関係ができています。
- 子ども会を卒業したお子さんをジュニアリーダーとして育成している。
- 町会による高齢者の集まりの取り組みがあり、閉じこもり予防の場となっている。
- 地域交流の場であるコミュニティカフェの取り組みが活発である。

子育て・教育



- 民生委員児童委員等が子育てサロンの運営に積極的にかかわっている。
- 地域の商業施設（グランツリー武蔵小杉）では、親子が楽しめる様々なイベントを企画しており、地域のコミュニティづくりに寄与している。
- 小学校協力のもと、校庭を借りて近隣保育園の年長児交流を行っている。

安全・安心



- 武蔵小杉駅周辺で、区民と鉄道事業者、行政等が連携して帰宅困難者対策訓練を実施している。
- 地区内の学校を避難所とする自主防災組織が、合同で避難所訓練を実施している。

大戸地区



地区内の町丁名

- 大戸第1地区：宮内1～4丁目、上小田中4～7丁目
 大戸第2地区：上小田中1～3丁目、新城、新城町、上新城、下新城
 大戸第3地区：下小田中1～6丁目

地区の概況

- 大戸地区は中原区の北西部に位置し、平坦地で各地にアクセスしやすいのが特徴です。
- エリア内の各駅周辺には、商店街やスーパー、飲食店が複数あるなど、利便性が高くなっています。
- また、町内会・自治会及び商店街の数が5地区で最も多いなど、地域活動に関わる組織が活発であるほか、子どもや若い世代が多いエリアです。
- 中原区の花パンジーの産地であるなど、エリア内には農地もあります。

地区データ

| | | | |
|-------------|----------|----------|---------|
| 人口 | 81,941人 | 0～14歳人口 | 11,278人 |
| 世帯数 | 40,575世帯 | 15～64歳人口 | 58,456人 |
| 高齢化率(65歳以上) | 14.9% | 65歳以上人口 | 12,207人 |

資料：川崎市統計情報「町丁別年齢別人口」「町丁別世帯数・人口」(令和2年3月末日現在)



地域環境



- 武蔵中原駅周辺には、富士通川崎工場が立地し、就業人口が多い。
- 武蔵中原、武蔵新城駅周辺は大型スーパー、商店街が充実し、利便性が高い。
- 町内会・自治会の数と加入世帯数が5地区の中で最多である。
- 武蔵新城のように古くからの商店が残る一方で新しいマンションも次々と建っており、若年世帯の転入が多い。

施設



- 武蔵新城駅周辺には、地元野菜を販売する八百屋&コミュニティカフェ、親子広場や講座等を行っている築100年の納屋など、地域コミュニティづくりの拠点となるスペースがある。
- ごうじいこいの家では、自主グループによる介護予防の取組が活発に行われている。
- 地区内に地域活動に活用されている町内会館がある。

地域活動



- 活動の活性化に向けて、町会ニュースの発信や町会役員向けの認知症サポーター養成講座を実施している町内会がある。
- 市営住宅において民生委員ボランティアのみまもり活動が行われている。
- 自立と共生を合言葉に入居者と地域住民の交流の場となっているグループリビングがある。

子育て・教育



- 地域の子育てサロンは近隣地区以外の方も参加している他、新しい子育て広場も増えている。
- 職場体験や体験学習で小中学生と保育園児が世代交流を行っている。

安全・安心



- 町内会では毎年春、夏、秋、年末に自主的に交通安全街頭監視を実施している。
- 定期的に自主的な自転車マナーアップキャンペーンを実施している地域の協議会がある。
- 地区内の学校を避難所とする自主防災組織が、合同で避難所訓練を実施している。